

(証券コード 7170)
令和5年3月9日
(電子提供措置の開始日 令和5年3月2日)

株 主 各 位

佐賀県佐賀市唐人二丁目2番12-101号

中央インターナショナルグループ株式会社

取締役社長 大 石 正 徳

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、電子提供措置をとっており、その内容であります電子提供措置事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト「第31回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のURLにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト(<http://www.cig-ins.co.jp>)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、令和5年3月23日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 令和5年3月24日(金) 午前11時 |
| 2. 場 所 | 佐賀県佐賀市新栄東三丁目7番8号
ガーデンテラス佐賀ホテル&マリトピア |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第31期(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)事業報告の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 第31期(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)計算書類承認の件 |
| 第2号議案 | 取締役の報酬等の額決定の件 |
| 第3号議案 | 資本金の額の減少の件 |

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます(<http://www.cig-ins.co.jp>)。
 - ◎ 議決権行使書に議案に対する賛否が表示されていない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

事業報告

（令和4年 1月 1日から
令和4年12月31日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス「オミクロン型」が夏場より感染再拡大となり個人消費は回復ペースが鈍化しました。また、エネルギー・食料品などの価格上昇が家計の購買力を下押ししました。しかしながら、コロナ禍で積み上がった過剰貯蓄や政府の物価高対策が個人消費を支え、年末に向けて緩やかな回復基調となりました。

設備投資は企業設備の不足感が強まったことで増加基調となり、外需は水際対策の大幅な緩和を受けたインバウンド需要の回復を背景に増加しております。

ただし、今後、資源高が高止まりした場合、企業は収益が圧迫され、設備投資や賃上げ意欲が減退、家計でも賃上げが物価高を上回らない中では購買力が低下し景気は下振れの可能性も出てくると考えます。

このようなコロナ禍の環境の下では、予防対策で積極的な対面販売を自粛したため当社グループの最大の強みである「face to face」の特色をお客様に対し十分発揮したとは言い難いものがありますが、出来得る限り、お客様の様々なニーズに合わせた保険設計や事故時における迅速な対応などを通じて、きめ細かなお客様のサービスの浸透に努めました。また、当社のスケールメリットを生かし、既存営業拠点全14箇所に拠点において営業基盤の拡大に引き続き注力してまいりました。

また、不動産賃貸事業においては、住居系物件は少子高齢化等による人口減の観点から良質な物件を中心に物色してきました。商業物件につきましては中長期のテナント契約確保の観点から物件価格や賃料、入居ニーズなどバランスの取れた物件を中心に物色してきました。

以上のような状況において、当期の業績は、事業子会社等が新型コロナ禍での感染拡大防止のため、積極的な対面販売を控えたものの、お客様ニーズに合わせた地道な営業活動を行ったことから、当社売上は53,356千円(前期比5,429千円、11.3%増)と増収になりました。

損益では、営業損失は、収益増に伴い10,549千円(前期は営業損失14,256千円)と縮小しました。経常利益は、前期計上していた営業外収益が減少したことなどから大幅な減益となり2,537千円(前期比42,819千円、94.3%減)となりました。それに伴い、当期純利益についても、減益となり1,796千円(前期比36,478千円、95.3%減)となりました。

今後も、グループ全社協力して収益拡大を図っていく所存です。

(2) 設備投資の状況

当期につきましては、特段の設備投資を行っておりません。

(3) 資金調達の状況

当期につきましては、資金調達を行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが企業理念として掲げているのは「人を育てること」。「人」を通じてお客様の信頼に応え、安心と満足を提供する「NO.1のプロ代理店」でありたいと願っています。規模の拡大により、より多様な保険商品のラインナップを図っていくのはもちろんのこと、プラスアルファの付加価値を提供できるよう努めてまいります。また、その「人」を生かすための会社づくり、すなわち活力のある開かれた組織・体制の更なる整備もまた大きな課題であると認識しております。

以上の視点から、当社が対処すべき当面の課題は以下のとおりであります。

① 営業人材の確保・営業拠点の展開

営業規模・基盤の拡大という観点から、地域のお客様に身近な存在としての「営業人材」の獲得及び「営業拠点」の展開を推し進めてまいりますとともに、より一層、グループ会社相互のアライアンス強化に努めてまいります。

② 人材育成について

営業人材の確保と共に、その育成もまた大きな課題であると認識しております。各保険会社にも適宜サポートいただき、研修会や勉強会の実施を重ねておりますが、今後はよりステップアップした育成プログラムの組成や人事制度の整備を通じ、グループ全体のレベルアップを図ってまいります。

③ 管理体制の整備

当社のみならずグループ全体が、法やルールに則り着実な成長を続けていくためには、管理体制の整備が欠かせません。グループ全体、および各会社が、その機能を最大限に発揮できる組織づくりは、働く人材にとっても大きな支えとなります。管理部門の更なる充実に向けても、人材確保や育成を含めた打ち手を継続して展開してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第28期 (令和元年12月期)	第29期 (令和2年12月期)	第30期 (令和3年12月期)	第31期 (当期) (令和4年12月期)
売 上 高	49,324 千円	50,624 千円	47,926 千円	53,356 千円
当 期 純 利 益	26,830 千円	6,204 千円	38,274 千円	1,796 千円
1株当たり当期純利益	9.15 円	2.17 円	13.55 円	0.62 円
総 資 産	1,702,256 千円	1,598,909 千円	1,575,426 千円	1,569,011 千円
純 資 産	503,599 千円	509,804 千円	532,102 千円	573,783 千円
1株当たり純資産額	175.97 円	178.14 円	190.00 円	191.67 円

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

【ご参考】 当社グループ（連結）の財産及び損益の状況の推移

区 分	第28期 (令和元年12月期)	第29期 (令和2年12月期)	第30期 (令和3年12月期)	第31期 (当連結会計年度) (令和4年12月期)
売 上 高	687,101 千円	727,032 千円	691,687 千円	700,851 千円
親会社株主に帰属 する当期純利益	21,408 千円	28,994 千円	21,666 千円	29,219 千円
1株当たり当期純利益	7.30 円	10.13 円	7.67 円	10.14 円
総 資 産	1,869,184 千円	1,754,454 千円	1,760,262 千円	1,790,921 千円
純 資 産	516,369 千円	519,403 千円	539,803 千円	629,813 千円
1株当たり純資産額	162.56 円	162.82 円	172.34 円	190.28 円

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
中央保険サービス株式会社	3,000 千円	100.0 %	保険サービス事業
有限会社総合保険サービス	3,000 千円	100.0 %	保険サービス事業
有限会社東京中央サービス	3,000 千円	100.0 %	保険サービス事業
株式会社東北永愛友商事岩手	20,000 千円	52.5 %	保険サービス事業
株式会社中央保険サービス	10,000 千円	100.0 %	保険サービス事業
有限会社イシイ	10,000 千円	100.0 %	不動産賃貸事業
有限会社Cig商事	3,000 千円	100.0 %	宅地建物事業

③その他

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

保険サービス事業、グループ会社の保険サービス事業統括管理・事務代行

(8) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社	佐賀県佐賀市

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
3 名	— 名

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株式会社 福岡銀行	378,455 千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000 株
 (2) 発行済株式の総数 3,607,083 株 (自己株式 613,500株を含む)
 (3) 株主数 49 名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
特定非営利活動法人Cig塾	1,121,700 株	37.47 %
有限会社KIMアセント	915,300	30.58 %
石井 露	271,400	9.07 %
大石 禅	198,000	6.61 %
株式会社うけがわ	131,800	4.40 %
石井 正登	36,921	1.23 %
中村 紀寿	36,900	1.23 %
大石 正徳	25,500	0.85 %
大石 秀子	22,000	0.73 %
大坪 紀美子	22,000	0.73 %

(注) 持株比率は、自己株式(613,500株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
大石 正徳	代表取締役会長兼社長	(有)Cig商事代表取締役 (株)東北永愛友商事岩手代表取締役
大坪 紀美子	代表取締役専務	中央保険サービス(株)代表取締役 (有)東京中央サービス代表取締役 (株)東北永愛友商事岩手代表取締役 (株)中央保険サービス代表取締役
請川 純彦	取締役営業部長	(有)総合保険サービス代表取締役
石井 露	取締役	中央保険サービス(株)代表取締役
池田 憲幸	取締役管理部長	(有)Cig商事代表取締役
植松 典夫	取締役(非常勤)	(有)東京中央サービス代表取締役
今野 昌浩	取締役(非常勤)	
山田 昭男	監査役	

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	7名	45,800 千円	(うち社外	一名	一 千円)
監査役	1名	600 千円	(うち社外	一名	一 千円)

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役

該当事項はありません。

② 監査役

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

会計監査人は設置しておりませんので、該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

業務の執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性のある内部統制システムと法令遵守体制の確立に努める。

また必要に応じ、各担当部署において指針・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

業務の執行に係る文書その他の情報に関し、文書管理規程、取締役会規程等に従い、文書又は電磁的方法により記録を作成し、適法・適切に保存及び管理(廃棄を含む)を行う。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

想定される事業上のリスクを最小限に留めるべく、社内規程及び各種マニュアル等に沿った業務を遂行することにより、社内のチェック・牽制機能を働かせる。

また、大規模な事故や自然災害に備え、社員の安全確保・事業活動の継続・社会貢献に対し注力する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則月1回開催する他、必要に応じて随時開催し、法令及び定款に定められた事項及び経営に関する重要事項について審議・意思決定を行う。

業務執行については、組織規程に定める職務分掌、職務権限規程に定める職位毎の権限基準に基づき、適正に遂行する。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社においても、当社において関係会社管理規程を定め、関係会社の職務執行について規定するとともに、各子会社の意思決定、各種情報の報告状況について取締役決定書を作成し、グループ各社における業務の適正を確保する。

- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査担当者は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告する。監査役は、取締役会や経営幹部の出席する経営会議に出席し、取締役の業務執行を監督するとともに、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制とする。

また、代表取締役と定期的に会合を持ち、問題点を報告・共有しながら、監査役監査の実効性を高めていくこととしている。

- ⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するため、経理規程を始めとした関係規程類の制定・運用他、必要な内部統制体制を整備、確立する。

- ⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

「反社会的勢力等への対応に関する基本方針」を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で対処し一切の利益を供与しない。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度は取締役会を16回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議致しました。また、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。その他の業務についても、取締役会中心に各牽制機能を充実させ適正性を確保いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、今後の成長に向けた営業の拠点インフラ整備、および営業人材への投資を機動的に行い、事業規模の拡大と経営基盤の安定に向けた投資等の資金需要を勘案し、長期的な事業展望に備えて内部留保を優先することを基本方針としております。内部留保資金につきましては、今後の事業拡大に活用していく所存であります。したがって、当期配当につきましては上記方針から実施しておりません。今後とも配当実施に向け、業績向上へ鋭意努力してまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(令和4年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	26,781	流 動 負 債	87,484
現 金 及 び 預 金	18,037	1年以内返済長期借入金	77,485
売 掛 金	8,145	未 払 金	5,532
そ の 他	599	預 り 金	1,826
		未 払 消 費 税 等	2,109
		そ の 他	529
固 定 資 産	1,542,229	固 定 負 債	907,743
有 形 固 定 資 産	1,312	社 債	27,000
車 両 運 搬 具	1,312	長 期 借 入 金	851,168
そ の 他	0	関 係 会 社 借 入 金	29,574
		負 債 合 計	995,227
投資その他の資産	1,540,916	(純 資 産 の 部)	
関 係 会 社 株 式	1,034,100	株 主 資 本	573,783
関 係 会 社 貸 付 金	307,200	資 本 金	96,142
投 資 有 価 証 券	184,302	資 本 剰 余 金	561,102
保 険 積 立 金	15,240	資 本 準 備 金	178,622
そ の 他	73	そ の 他 資 本 剰 余 金	382,480
		利 益 剰 余 金	154,760
		そ の 他 利 益 剰 余 金	154,760
		繰 越 利 益 剰 余 金	154,760
		自 己 株 式	△ 238,221
		純 資 産 合 計	573,783
資 産 合 計	1,569,011	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,569,011

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（ 令和4年 1月 1日から
令和4年12月31日まで ）

(単位:千円)

科 目	金 額
売上高	53,356
売上総利益	53,356
販売費及び一般管理費	63,906
営業損失	10,549
営業外収益	
受取利息	3,357
受取配当金	11,001
その他の	9,190
営業外費用	
支払利息	10,461
経常利益	2,537
特別利益	
有価証券売却益	1,554
特別損失	
有価証券手数料	228
その他の	0
税引前当期純利益	3,863
法人税、住民税及び事業税	2,067
当期純利益	1,796

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(令和4年 1月 1日から
令和4年12月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	62,502	144,982	382,480	527,462	152,963	152,963
当期変動額						
新株の発行	33,640	33,640		33,640		
当期純利益					1,796	1,796
自己株式の取得						
当期変動額合計	33,640	—	—	—	1,796	1,796
当期末残高	96,142	178,622	382,480	561,102	154,760	154,760

	株主資本		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	△ 210,825	532,102	532,102
当期変動額			
新株の発行		67,280	67,280
当期純利益		1,796	1,796
自己株式の取得	△ 27,396	△ 27,396	△ 27,396
当期変動額合計	△ 27,396	41,681	41,681
当期末残高	△ 238,221	573,783	573,783

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 … 定率法

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年3月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、保険サービス事業において、今後の解約により生ずると見積られる解約返戻金について、収益から控除するとともに、返金負債を計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

但し、当社は、当該会計方針の変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

また、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されてはおりますが、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高に変化はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年7月4日)第 44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

生命保険代理店手数料及び損害保険代理店手数料

保険サービス事業においては、保険契約者のニーズに応じて、保険契約者に対し保険契約の取次を行う義務を負っております。

保険契約者に対し保険契約の取次を行う義務については、保険契約の取次後、保険契約が有効となった時点で充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で収益を計上しております。

また、取引価格の算定において、保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合、対価の一部を返金することが契約に定められているものについては、過去の実績等により解約返戻金を見積り取引価格に含め、返金負債を計上するとともに収益より控除しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,726 千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	8,095 千円
長期金銭債権	307,200 千円
長期金銭債務	29,574 千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売 上 高	52,420 千円
仕 入 高	—
営業取引以外の取引(収入)	4,407 千円
営業取引以外の取引(支出)	212 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の総数	
普通株式	3,607,083 株
2. 当事業年度末における自己株式の数	
普通株式	613,500 株
3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項	
該当事項はありません。	
4. 当事業年度末における新株予約権の目的となる株式の数	
該当事項はありません。	

関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	191 円 67 銭
1株当たり当期純利益	62 銭

「金融商品に関する注記」

1. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	184,302	194,657	10,355
資産計	184,302	194,657	10,355
社債	27,000	26,947	△ 52
負債計	27,000	26,947	△ 52

※ 「現金及び預金」、「売掛金」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「長期借入金(1年以内返済長期借入金を含む)」については、市場金利に連動する変動金利のため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度

該当ありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	194,657	—	—	194,657
資産計	194,657	—	—	194,657
社債	—	26,947	—	26,947
負債計	—	26,947	—	26,947

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

元利金の合計額を、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

監 査 報 告 書

私、監査役は、令和4年1月1日から令和4年12月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

子会社については、取締役及び使用人等との意思疎通及び情報の交換を図り、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、必要に応じて担当取締役及び使用人等から説明を求める等の方法により、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当社の状況を正しく表示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 計算書類とその附属明細書は、当社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しています。

令和5年2月28日

中央インターナショナルグループ株式会社

監 査 役 山田昭男 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第31期(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)計算書類承認の件

第31期(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)の計算書類につきましては、電子提供措置事項として当社ウェブサイトに掲載している「第31回定時株主総会招集ご通知」の10項から16項に記載のとおりであります。

第2号議案 取締役の報酬等の額決定の件

当社の取締役の報酬等の限度額は、平成28年3月10日開催の第24回定時株主総会において年額60,000千円以内と決議いただき、今日に至っておりますが、今後の更なる経営体制の強化及び昨今の経済情勢等諸般の事情を勘案し、取締役の報酬等の額を年額90,000千円以内に改定することにつき、ご承認をお願いするものであります。

第3号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の目的

本議案は、当期の法人税、住民税及び外形標準課税を含む事業税の負担軽減など、中小企業を対象とした税制上のメリットを享受し、今後の当社における成長戦略を実現することを目的とする財務戦略の一環として、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少することにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、減少した資本金はその全額をその他資本剰余金に振替えます。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

令和4年12月31日現在の資本金の額96,142,575円を76,142,575円減少し、20,000,000円いたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額76,142,575円の全額をその他資本剰余金に振替えます。なお、本件では発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみ減少いたします。

(3) 資本金の額の減少の効力発生日

令和5年5月13日

以 上

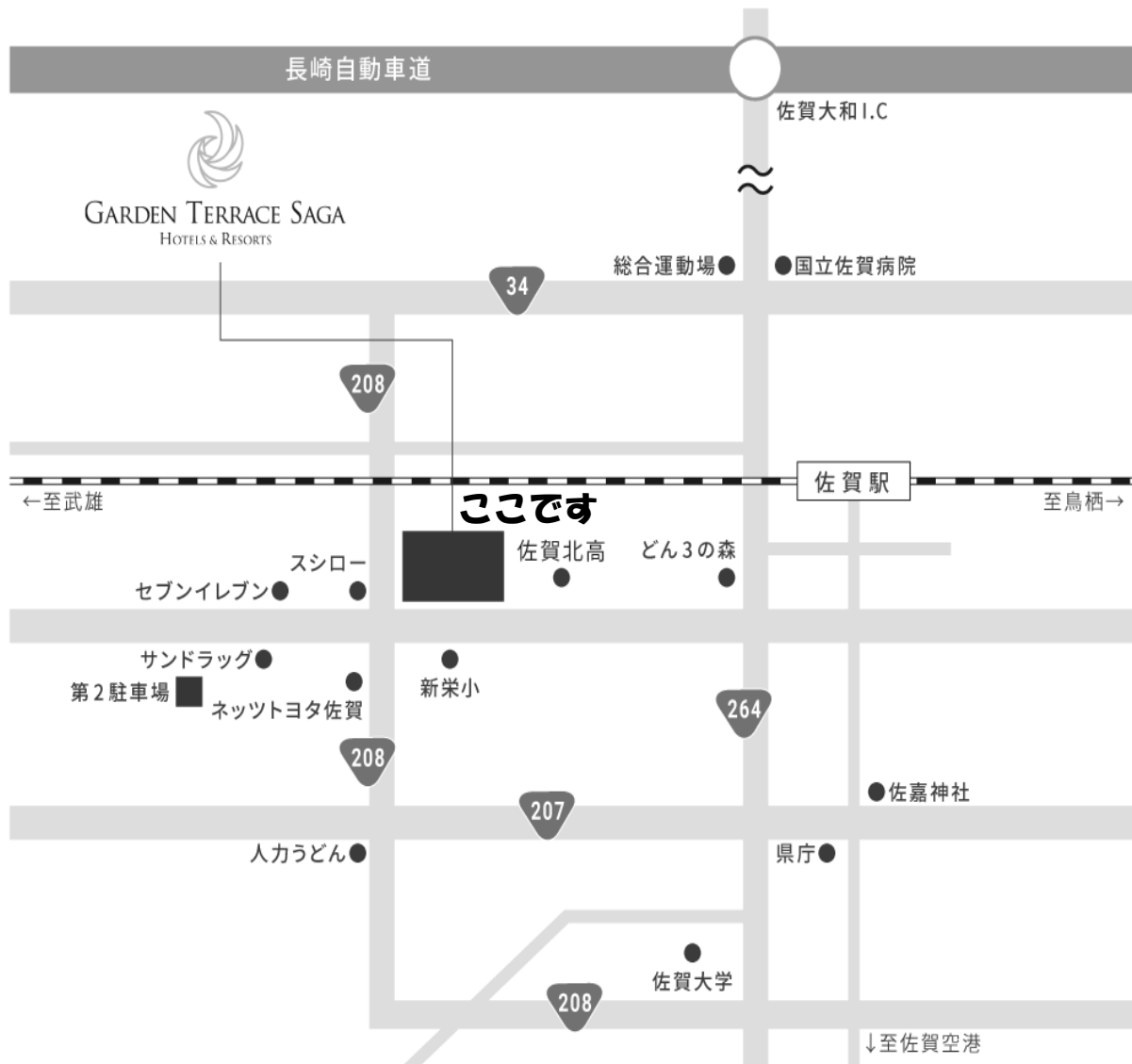
[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場: ガーデンテラス佐賀ホテル&マリトピア

佐賀市新栄東三丁目7番8号

☎ 0952-23-0111



ACCESS

- 佐賀駅南口よりタクシーで 約 8分
- 佐賀駅バスセンター(②番のりば) 約10分
58番 中折經由鍋島駅行新栄小前下車
- 佐賀・大和ICより車で..... 約20分
- 佐賀空港より・タクシーで..... 約30分